

令和8年1月 定例教育委員会 議事録

日 時	令和8年1月27日（火）	開会 17時30分 閉会 17時57分
場 所	教育委員会室	
出席者	教育長	寺岡 悌二
	教育委員	福島 知克（教育長職務代理者）
	教育委員	山本 隆正
	教育委員	新谷 なをみ
	教育委員	田中 淳子（議事録署名委員）
事務局職員	教育部長	矢野 義知
	教育部次長兼図書館共創交流局長	稲尾 隆
	学校教育課長	宮川 久寿
	社会教育課長	津川 文隆
	図書館共創交流局参事兼図書館長	西澤 和江
	学校教育課参事	藤内 護
	学校教育課参事兼教育相談センター所長	藤原 良浩
	学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）	種村 由加
	教育政策課課長補佐兼教育政策係長	加藤 雄海
	教育政策課	佐藤 元昭
	傍聴人	0名
議事日程	第1	議事録署名委員の指名について
	第2	別府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について【議第1号】
	第3	別府市立学校運営協議会規則の一部改正について【議第2号】
その他	(1)	別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について
	(2)	2月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和8年1月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は田中委員をお願いいたします。

◎ 別府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第1号 別府市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課参事 1 ページ目をご覧ください。議第1号につきましては、規定により議決を求めます。

2 ページをご覧ください。本実施計画は、令和7年6月に成立いたしました「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる「給特法」の改正に伴い、教育委員会に新たに策定が義務づけられた実施計画となっております。給特法の改正の目的としましては、大きく3つ挙げられ、1つ目が教員の処遇の改善、教員調整額の段階的な引き上げ。2つ目が組織的な学校運営及び指導の促進、新たな職として主務教諭を置くことができること。そして3つ目としまして、学校における働き方改革の一層の促進推進、今回の実施計画策定に関わる部分でございます。服務を監督する教育委員会は、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保する措置として、計画を策定、公表、実施をすること。また、計画の内容及び実施状況につきましては、総合教育会議で報告することが義務づけられております。別府市におきましては、これまで令和4年1月に策定いたしました「別府市立学校業務改善計画第二期」に基づき取り組みを進めてまいりましたが、このたびの国の方針を踏まえ、新たに計画を策定するものでございます。

具体的な目標といたしましては、3ページをご覧ください。1か月の時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にすること。1年間における1か月時間外在校時間の平均時間を30時間以下とすること等を挙げております。これらの目標を達成するために、勤務状況等を適切に把握し、その状況を踏まえ、業務の3分類として示されております「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の見直しや適正化、働きやすく働きがいのある環境

整備等、在校時間の長時間化を防ぐ具体的な取組を進めていく必要があると考えております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 先生たちの業務を減らすとか残業の時間を減らすといったときに、生徒がいる限り業務内容はそんなに変わらないと思います。以前のような家庭訪問をなくしたとか、電話は 17 時過ぎたら出ないとか、そういう面を変えてきていると思うのですが、いちばんは人が増えないと、ひとりの先生が担当する仕事の時間は減らないと思います。人数を増やすというか、学校の配置人数は決まっていますけど、そういうところはまだ手が入っていないのでしょうか。

学校教育課参事 人の配置につきましてはいちばん重要なところであると考えております。予算措置、予算要求をしているのですが、例えば特別支援教育支援員であったり、部活動に関する指導員であったりというところで、少しずつ人を増やしていけるよう進めています。

新谷委員 もう 1 点です。ひとりの先生が担当する授業時間数を減らす工夫も必要だと思います。だから授業時間数が減れば、その授業の準備や、小テストの採点や、そういうものの数が減ると思うんです。だからまず、授業時間数を減らすということは、やはり人を増やさないといけない。そこを大きく変えないと、先生たちは、結局学校に残るなど言われたら家に持って帰ってするんです。家に帰ってしないと終わらないのでそう思うんですね。だから学校に残るなど言うのではなく、教育委員会がすることは、どんな部分で仕事がたくさんあるのかということ把握して、それを解決する手段のようなものを具体的に提案していかないと、なかなかこれは現場には響かないのではないかと思います。

学校教育課参事 今おっしゃっていただきましたように、人の配置と業務内容の精選というところで、業務内容の精選につきましては、デジタル技術を活用、具体的に言えば生成 AI 等を活用したりというところで、持ち帰りの仕事等を少しでも減らしていけるよう、具体的な部分を定めて進めていく必要があると考えております。

新谷委員 よく分かりません。デジタルを使って本当に業務が減るかどうかというところは正直疑問です。

学校教育課参事 デジタル技術を活用して、業務内容の削減、長時間労働を削減するような方向を見いだせないかというところで今検討を進めている状況でございます。

学校教育課長 今授業時数のお話が出たと思うのですが、昨年度から今年度にかけて、昨年度は週 29 コマであったのを、本年度から週 28 コマという形で 1 時間授業時数を減らすことをしております。これで下限の 1,015 時間を下回らな

いような工夫は学校の方でしています。もっと具体的に言うと、原則水曜日の5時間目をカットしています。そうすると、中学校の部活動もありませんので、かなり午後の時間が子どもにとっても先生にとってもゆとりの時間という形で、工夫しているところがひとつございます。

新谷委員 私はAPUで教職プログラムを担当していて、優秀な学生がたくさんいましたが、教育実習が終わって免許が取れても学校には就職しないで企業に就職する学生が90%でした。自分が教育実習に行ったら、どれだけ学校が忙しくてどれだけ大変かというのが分かって、やっぱり企業に行こうという感じだったんです。ですからできたら人数を増やして、そして早く帰れるような、それから先生の仕事ではない先程言っていた集金や、書類を作るとか、そういう部分を減らせたらいいかと思います。

寺岡教育長 その他ございませんか。

山本委員 2ページに時間外在校等時間の状況の表があって、月45時間を上回る割合など小中で分けて書いていますが、目標として1か月の時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にするということは、今のこの45時間を上回るこの割合を削減していくということなののでしょうか。

学校教育課参事 月平均の超過時間と月45時間を上回る教職員の割合ということで掲載しております。その部分を0にもっていくということでございます。

山本委員 そもそものところなのですが、この労働時間の計算は、学校はタイムカードでしているのですか。

学校教育課参事 タイムカードによる勤怠管理ということで、毎日出勤したときと退勤のときにタイムカードを用いて記録しております。

山本委員 私が知っている高校の先生は、意外と夜遅くまで残って仕事をしようとしたら、教頭先生に、もう鍵を閉めるから帰ってくださいと言われるとか、門限のようなものがあると聞きました。それもだんだん厳しくなっていて、逆に仕事がやりにくくなったという先生もいたのですが、小中に関して、何時以降は残れませんというような形になっているのですか。

学校教育課参事 そこは学校によっては多少の時間の差はあるのですが、私が勤務しているときは18時半には教頭先生が鍵を閉めます、もうそれ以降は残らないように、ということで声かけをしたり、市全体としましては、現在は月1回ですけれども、第3水曜日をノー残業デーということで、勤務時間以外は残らないという取組を進めているところでございます。来年度以降はそういったノー残業デーを少しずつ増やして、教職員に子どもと向き合う時間の確保ということで、ゆとりを持って指導支援にあたることができるような形を考えている次第です。

田中委員 2つ質問があります。小中学校の先生方の休憩時間はどのような取り方をしているのかというのが1点目。2点目が、5ページの支援が必要な児童

生徒・家庭への対応で、様々な職種の方が対応していくということがあったのですが、多職種が入れば入るほど連携がいることになって、調整が疲れるということもあったり、教育委員会の指導主事がなかなか参加できないとか、その辺のところはいかがなのでしょう。2点、よろしく願いいたします。

学校教育課参事 休憩に関しては45分間ということで落ちております。いわゆる子どもの昼休みと合わせて先生たちの休憩時間を確保しているところが多いのですが、実際はテストの丸付けをしたりノートを見たりということで、本当の休憩時間はなかなか確保できていないというのが実情ではないかと思っております。

田中委員 6時間以上であれば休憩時間は45分。8時間であれば60分で、給食を食べているから15分間はそこの休憩を含めて、残りが45分かなと思ったのですが、取れる取れないは別にして、この時間が休憩ですという枠組みはとっているのですか。

学校教育課参事 学校ごとに運用し、その時間帯を定めてはいるのですが、現状としましては、子どもがいる時間にはそこのところがなかなかとれない。放課後の時間を45分間休憩としたときにも、本当の休憩時間確保としては実質できていない部分があるというところです。

田中委員 労基じゃないんですけど、衛生管理的に休憩というのはやはり働くベースだと思うのですが、休憩時間は勤務と勤務の間に一斉に与えなければならぬとかいうことだったり、業務によってはだんだんにとったりするということがあると思うのですが、何かこういう改革をされているときに休憩というのは一番の基礎だと思います。そこのところを取れなくて、これだけの改革ができるのだろうかという危惧があります。学校の業務改革をする上で、どこができてどこがやりにくくて何が問題なのかという課題は今後出てくると思いますが、その辺も含めてやっていかないと、最初の休憩時間もうまく取れていない感じだったら、この中身というのはなかなか実現が難しいのではないかと感想を持ちました。

もうひとつの他職種が入ることについてですが、連携というとても言葉もいいし、連携の質を高めるとか、連携していきましょうということでソーシャルワーカーを入れたりスクールカウンセラーを入れたり、OT（作業療法士）やPT（理学療法士）を入れたり、問題なところに指導主事を入れたりするのですが、人が入れば入るほどいろんな問題が起こったり、調整に教頭が苦勞したり、この人は合う、この人は行かれる行かれないとか、そんなことも起きてくるのかな、上手に連携していけるのかなとちょっと思いました。というのが、この連携会議をやっている学校がなかなか指導主事がつかまらないという連絡を今日たまたま受けたものですから、そういう忙しい中でこういうことが実際可能なのかなというのはちょっと聞いてみたいなと思っていました。目標だとは思いますが。

学校教育課参事 連携部分に関しては、やはり連携するためには時間の確保、最初の時間、そして終わりの時間というところで、時間をこちらが把握できていない部分

はあるのですが、今後連携するためにはそういった時間の確保も含めて考えていかなければいけない部分ではあるなと思っております。

田中委員 今私も業務改善しているのですが、思うし気付くし総意を得ることが難しいのと、なかなか心に染み付いたところを教員自身を変えていくことがすごく難しいから、せめて教頭が先に帰るとか、そういう何かをしていかないと、削減とか変更とかいうのは、文章で終わってしまうのだろう、本気度が試されているのだろうと思いました。感想です。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
学校業務改善計画に従って、国の方針、給特法も、先生方の調整額4%が段階的に10%になっていきます。時間外手当が出ないので給料以外に4%がついているのですが、だから10時間働こうが働かなかろうが、大きい学校も小さい学校も、みんな同じなんですね。これはもうやらざるを得ませんので、学校教育課を中心に、業務の効率化と教職員の定数改善については今本気でやっています。特に中学校の場合は部活がある以上は、もう難しいです。ですから地域移行に動いています。子どもがいる間は先生方は動けないので休憩もないです。今業務改善に向けて動いています。
ではよろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第1号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第1号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立学校運営協議会規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第2号 別府市立学校運営協議会規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 7ページをお開きください。議第2号につきまして、規定により議決を求めるものでございます。
8ページをご覧ください。改正理由といたしましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会が置かれている公立の義務教育小学校等の校長が、学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に、当該学校における、業務量管理、健康確保措置の実施に関する内容を含めることとされたことに伴いまして、規則を改正するものでございます。
内容といたしましては9ページにございますように、第10条第1項中第3号を4号とし、第2号の次に、ただいま議決をいただきました「(3) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第

1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」を追加いたします。また、附則といたしまして、この規則は令和8年4月1日から施行することといたします。以上、別府市立学校運営協議会規則の一部改正について、ご審議の程よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第2号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第2号は議決することに決定いたしました。

◎ その他（1）

寺岡教育長 次にその他（1）別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について、事務局より説明いたします。

**教育部次長兼
図書館共創交流局長** では10ページをご覧ください。別府市立図書館等複合施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を令和8年3月28日に定めるものでございます。本規則の制定により、別府市立図書館及び別府市共創交流拠点こもれびパークは3月28日に開館いたします。以上で説明を終わります。

寺岡教育長 ただいま図書館共創交流局長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（2）

【概要】 ※令和8年2月定例教育委員会の開催日程について、令和8年2月24日（火）17:30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和8年1月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。